

第7回北谷町地域公共交通活性化協議会兼第21回北谷町地域公共交通会議

議事録

会議録署名人 岡村 悦子

1 開催年月日 令和8年5月22日(金)

2 会議時刻 10時00分から

3 会議場所 北谷町役場 1階 レセプションホール

4 出席委員

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 仲松 明 | 副町長 ※会長 |
| (2) 伊志嶺 友浩 | 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課課長 |
| (3) 亀谷 匡哉 | 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長 |
| (4) 福地 友博 | 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長 |
| (5) 金城 幸樹 | 沖縄県企画部交通支援課副参事 ※代理出席 |
| (6) 普天間 淳 | 沖縄県中部土木事務所技術総括 |
| (7) 上江洲 忠 | 沖縄県沖縄警察署交通対策課長 |
| (8) 稲嶺 聡 | 沖縄バス株式会社運輸部長 |
| (9) 大城 逸雄 | 株式会社琉球バス交通常務取締役 ※途中退席 |
| 儀間 麻衣 | 株式会社琉球バス交通業務課主任 ※大城氏の代理出席 |
| (10) 高江洲 誠 | 一般社団法人沖縄県バス協会常務理事兼事務局長 |
| (12) 喜屋武 悟 | 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長 |
| (13) 津波古 修 | 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会事務局長 |
| (14) 仲宗根 仁志 | 北谷町自治会長連絡協議会会長 |
| (14) 米須 義明 | 北谷町商工会会長 |
| (14) 大城 和樹 | 北谷町観光協会事務局長 ※代理出席 |
| (15) 徳田 伝 | 北谷町北前区自治会長 |
| (16) 岡村 悦子 | 北谷町美浜区自治会長 |

5 欠席委員

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 神谷 大介 | 琉球大学工学部工学科教授 |
| (2) 玉城 清松 | 北谷町老人クラブ連合会会長 |
| (3) 東江 一成 | 沖縄交通事業者協働組合代表理事 |

6 事務局（北谷町総務部企画財政課）

- （1）花城 可津人 総務部参事兼企画財政課長
- （2）石川 諭史 企画調整係長
- （3）木村 聡志 主任主事
- （4）奥間 宏太 主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍聴人：3名

9 協議事項

- （1）令和7年度決算報告及び実施事業報告
- （2）令和8年度予算案及び実施予定事業
- （3）地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について
- （4）北谷町コミュニティバスバス停「県営北谷団地」の移設

10 情報共有

- （1）北谷町地域公共交通計画の進捗状況
- （2）「交通空白」解消に向けた取組について
- （3）地域内フィーダー系統補助について
- （4）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

11 会議資料

- （1）会次第・座席配置図・委員名簿
- （2）協議事項1 令和7年度収入支出決算書
- （3）資料1－1 監査報告
- （4）資料1－2 令和7年度北谷町バス乗り方教室に係る報告
- （5）協議事項2 令和8年度予算書
- （6）資料2－1 令和8年度北谷町バス乗り方教室（案）
- （7）資料2－2 令和8年度北谷町公共交通総合マップ（案）
- （8）協議事項3 地域公共交通計画認定申請書
- （9）資料3－1 地域公共交通計画別紙一式
- （10）協議事項4 北谷町コミュニティバスバス停「県営北谷団地」の移設
- （11）情報共有1 北谷町地域公共交通計画の進捗状況
- （12）資料5－1 北谷町地域公共交通計画（抜粋）
- （13）情報共有2 「交通空白」解消に向けた取組について
- （14）情報共有3 地域内フィーダー系統補助について
- （15）情報共有4 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- （16）参考資料1 北谷町地域公共交通活性化協議会規約
- （17）参考資料2 北谷町地域公共交通会議設置要綱

12 会議内容

～公開～ 次第2 会長あいさつ	
事務局	それでは、これからの議事進行につきましては、北谷町地域公共交通会議設置要綱第8条第1項の規定により、仲松会長が議長となり進行することとなります。仲松会長お願いいたします。
会長	おはようございます。ただいまより、第7回北谷町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。 先ほど事務局からも話がありましたが、皆様引き続き、北谷町の公共交通行政にご協力をお願いいたします。 また、本日は足元の悪い中、お集まりいただき感謝申し上げます。 北谷町におきましては、2年前に美浜駐車場で沖縄県主導のもと、ターミナル的な機能を有するゲートウェイ事業の実証を行っているほか、来年の2月1日施行を目指し宿泊税導入も進められております。 沖縄県の広報誌に、本会の委員である神谷教授が掲載した記事があり、沖縄県は全国ワーストの交通渋滞となっており、1人あたり55時間ものロスがあると記載されておりました。神谷教授においては、沖縄振興開発金融公庫と協力して令和6年から本件に関する研究を進められており、やはり沖縄県では全国に比べてマイカーの利用率が高い結果となっているようで、それを公共交通へ転換するための手法を研究しているとの内容でした。 その方法として、1つは駅周辺の整備、そして急行バスの便数増加があげられておりました。また、公共交通の空白地帯を調査していることも掲載されておりました。この交通空白に関連して、本町においては、平成29年に本会を立ち上げ、コミュニティバスを運行させてきております。本日の会議の中でも、このコミュニティバスの認知度等の報告があるかと思いますが、そのような交通空白地から広域にかけて公共交通をつないでいく本会の役割が非常に重要なものだと思っております。本日の会議におきましても皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら本会議を進めて参りたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、まず事務局から本会議の成立要件について報告をお願いします。
事務局	本日は、委員20名中、委員の代理も合わせて、17名のご出席をいただき、委員の過半数が出席しておりますので、北谷町地域公共交通活性化協議会規約第8条第2項及び北谷町地域公共交通会議要綱第6条第2項の規定により、本会が成立していることを報告させていただきます。 以上です。
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまより、第7回北谷町地域公共交通活性化協議会兼第21回北谷町地域公共交通会議を開催いたします。 まず、会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。 本日の会議録署名委員は美浜区自治会長の岡村委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。 それでは、岡村委員どうぞよろしくお願いいたします。

	本日は、協議事項が4件、情報共有が4件ございます。 はじめに、協議事項1つ目「令和7年度決算報告及び実施事業報告」について、事務局から報告をお願いします。
次第3 協議事項（1）令和7年度決算報告及び実施事業報告	
事務局	協議事項（1）「令和7年度決算報告及び実施事業報告」について説明有り
会長	続いて、監査の徳田委員から監査報告をお願いいたします。
監査委員	それでは、報告させていただきます。監査報告、令和7年度北谷町地域公共交通活性化協議会収入支出決算書について、関係帳簿ならびに証拠書類、預金通帳等について詳細に監査した結果、帳簿内容に相違ないものと認める。令和8年4月8日、監査委員。
会長	ただいま事務局からあった報告と監査報告につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、協議事項1つ目の「令和7年度決算報告及び実施事業報告」につきましては、承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。 続きまして、協議事項2つ目「令和8年度予算案及び実施予定事業」について、事務局から説明をお願いします。
次第3 協議事項（2）令和8年度予算案及び実施予定事業	
事務局	協議事項（2）「令和8年度予算案及び実施予定事業」について説明有り
会長	ただいま事務局からあった報告につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。
委員	公共交通総合マップの件について、資料中に成果物として15,000部の発行を見込んでいることが記載されている。 毎年、各世帯宛てに年1回配付を行っているかと思うが、大きな変更がなければ公共施設にだけ配置する形としてもよいのではないかと。それにより、発行部数を大幅に削減できると考えられる。なかなか各世帯に配付しても利用の有無があるはずなので、発行部数について懸念がある。
会長	委員から質問のあった件について、事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、公共交通総合マップにつきましては、今年度初めて実施するものとなっております。おそらくただいまお話のありましたのは、コミュニティバスのパンフレットのことかと存じます。こちらについては、これまで、各世帯向けに配付するため、自治会に配付を依頼させていただいております。 公共交通総合マップの発行部数につきましては、町民の移動を自家用車から公共交通に転換していくにあたり、各世帯に配付を行う必要がありますので、必要部数と考えております。 なお、パンフレットにつきましては、新規バス停の設置ですとか、内容に変更があった際に印刷を行っております。 以上です。
会長	他に意見、質問等がありますでしょうか。
委員一同	意見等なし。

会長	それでは、協議事項2つ目の「令和8年度予算案及び実施予定事業」につきましては、承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。 続きまして、協議事項3つ目「地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請」について、事務局から説明をお願いします。
次第3 協議事項（3）地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請	
事務局	協議事項（3）「地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請」について説明有り
会長	ただいま事務局からあった報告につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。
委員	資料10ページに記載のあるコミュニティバス収支率20%以上という目標について、現状と比較すると、高い目標だと思われるが、その目標を到達するための具体的な考えを教えてください。
会長	委員から質問のあった件について、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和7年度におけるコミュニティバスの収支率は11.2%となっており、目標値の20%はかなり高い目標値となっております。ただ、令和7年度の収支率は、運賃収入のみとなっております。今後、運賃外収入を得る取り組みを行うことを予定しており、その取り組みにより、収支率20%以上を目指したいと考えております。 また、運賃外収入の具体的な内容といたしましては、スポンサー制度を想定しております。こちらは、コミュニティバス車両の窓にフィルムで広告を掲載し、企業がコミュニティバスの取り組みを応援するような形を想定しております。
会長	それでは、協議事項3つ目の「地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請」につきましては、承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。 続きまして、協議事項4つ目『北谷町コミュニティバスバス停「県営北谷団地」の移設』について、事務局から説明をお願いします。
次第3 協議事項（4）北谷町コミュニティバスバス停「県営北谷団地」の移設	
事務局	協議事項（4）『北谷町コミュニティバスバス停「県営北谷団地」の移設』について説明有り
会長	ただいま事務局からあった報告につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。
会長	当該バス停を移設した場合、北谷町コミュニティバスが一部沖縄市を走行しますが、沖縄市との調整は済んでいますか。
事務局	沖縄市とは昨年度に既に調整済みとなっております。
会長	特にご意見等がないようでしたら、協議事項4つ目の『北谷町コミュニティバスバス停「県営北谷団地」の移設』につきましては、承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。 以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。続きまして、情報共有に移りたいと思います。 情報共有1つ目「北谷町地域公共交通計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

次第3 情報共有（1）北谷町地域公共交通計画の進捗状況	
事務局	情報共有（1）「北谷町地域公共交通計画の進捗状況」について説明有り
会長	ただいま事務局からあった情報共有につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。
委員	情報共有として、バスの乗り継ぎのしやすさ満足度に関連して、先ほど事務局からも説明があった働き方改革関連法について、現行では運転時間の限度が9時間となっているが、日本私鉄労働組合総連合会沖縄県連合会としては11時間とするよう要求している。今後、10時間となるかどうかかわからないが、拡大する方向で要求を行なっていることを共有する。
委員	先ほど事務局からお話のあった2024年問題に係る働き方改革関連法については、ダイヤを組むうえで非常に厳しい状況になっている。さらに、乗務員の高齢化もかなり進んでおり、なり手がいない状況も合わせて厳しくしている。そのため、バスの乗り継ぎの満足度を上げるというのは、人手がいない状況では減便を解消することはできない状況のため、沖縄県と雇用の創出に向けていろいろと動いてはいるが、なかなかやはり人が集まらない状況がある。これは北谷町だけでなく、様々なところで起きている問題である。やはり一番やらないといけないのは、渋滞問題の対策である。いくら乗務員が増えて、増便ができたとしても、交通の利便性と定時運行が確保できない。それができないがゆえに利用者が減りマイカー利用が増えていった経緯もある。その渋滞対策の問題をいろんな形で検討していかないと、ただ人手不足や時間管理の問題だけでなく、広域的に行う必要があると考えている。
会長	会議の冒頭にお話した神谷教授の記事においても渋滞対策の重要性が説かれていたところである。
委員	ドライバー不足がかなり深刻で、我々としても体験会を実施したり、面接会に参加したりといろいろと取り組んでいるところである。 その中で、資料の北谷町地域公共交通計画抜粋の事業14に「運転手の確保の実施」とあり、『「合同就職面接・企業説明会」、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、協力・実施を検討する。』とあるが、この部分の進捗状況を教えていただきたい。やはり民間だけで行うよりも、行政が協力してやるほうが参加者が多かったりと効果が大きいのと考えられる。計画にも入っており、バス事業者も協力するため、開催していただけると大変助かる。
事務局	ただ今お話のありました事業14についてですが、実施主体がございまして、その主体としては、路線バス事業者、リムジンバス事業者、タクシー事業者となっており、町の役割としては、連携・協力となっております。そのため、町として合同就職面接等の開催を予定しているものではありませんが、路線バス事業者の皆様がこういった取り組みをなされるのであれば、我々としてもぜひ協力をさせていただきたいと考えてございます。
委員	道路を作ったり管理していたりする立場で、先ほど渋滞の話があったので、少し情報共有を行いたい。北谷町内では、国道58号の拡幅が事業化されており、先に基地返還がなされているところは、相互で6車線あるほか、その側に側道があり、将来的にその部分が8車線になる予定である。その南側は基地返還が遅れているため、その返還を待ってから整備となる。南側の方では、西海岸道路、宜野湾バイパスから浦添北道路、その先に宜野湾道路がある。そこに高架橋の建設を行う道路事業が

	令和6, 7年から事業化されている。今後、その整備も進んでいくが、ただ道路事業はとても時間がかかる。すぐに効果があるものではない。ハードの整備だけでなく、ソフト面の公共交通の利用促進のほか、時間の分散化等を検討しながら渋滞対策を進めていきたいと考えている。
会長	この本事業に関しては、宜野湾市と北谷町も予算確保に向けて取り組んでいるところであります。 他にご意見等なければ次に進めてよいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、沖縄総合事務局より情報共有(2)『「交通空白」解消に向けた取組について』の説明をお願いいたします。
次第4 情報共有(2)「交通空白」解消に向けた取組について～(4)地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について	
委員	情報共有(2)『「交通空白」解消に向けた取組について』、(3)「地域内フィーダー系統補助について」及び(4)「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」は一括してご説明させていただきたいと思います。 情報共有(2)『「交通空白」解消に向けた取組について』～(4)「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」について説明有り
会長	ただいま沖縄総合事務局からあった情報共有につきまして、委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。
委員	交通空白のリストアップ調査に関連して地域の現状についてお話をさせていただきたい。東部地域のお困りごとについて、おそらく高齢者の悩みだと思うが、その中に「習い事・クラブ活動時の移動手段」とある。地域で習い事やクラブ活動を担っているのは公民館である。しかし、宇地原公民館には北谷町コミュニティバスのバス停がなく、それが理由の一つではないかと考える。当該バス停の設置基準として、半径200m以内に他バス停がないこととしており、北谷町保健相談センターにバス停が設置されていることから、その近くに位置する宇地原公民館にはバス停が設置されていない。ただ、北谷町保健相談センターから宇地原公民館へは傾斜がきつく、高齢者には厳しいと感じている。高齢者の足が遠のいて家にこもっているのか、年々、公民館の利用者が変わっていると感じている。高齢者からすると、バスの乗り継ぎ以前にそもそもの移動手段がない状況になっている。
会長	北谷町コミュニティバスについては、交通空白がでないようバス停から半径200mの範囲を基準にバス停の設置を行っております。ただ、これはあくまで平面に関連したものとなっているため、傾斜も考慮していただきたいということですね。
委員	交通空白の解消に関連して、交通空白地帯を生まないような考え方が必要だと感じている。幹線系統補助があり、国と県から補助をいただいているが、残りの部分が自治体と事業者となっている。ただ、自治体も財政的に厳しい部分もあるほか、バス事業者においても賃金が上がりやすく労働環境が悪く、乗務員も減り、減便することになってしまう。国、県の補助率の見直しとかは検討されているのか。
委員	幹線系統については、沖縄総合事務局の陸上交通課で担当している。沖縄県で協議会を開催し、該当路線についてバス事業者から申請をもらい、距離や利用率等の要件に従って、該当路線を指定し、国等で補助を行っている。バス補助の補助率の変更検討については、国でも予算の限

	りがあるため、具体的な話はない。今後、こういったご意見があったことは共有させていただく。
委員	交通空白地帯を生まないという考え方が大事であることは、国のほうでも認識しており、交通空白地区と要モニタリング地区を設けている。交通空白地区については、既に交通空白が生まれてしまっているところになるが、要モニタリング地区については、今は問題ないが将来的に交通空白となる可能性がある場所を指している。このような場所については、協議会等の中で策定する地域公共交通計画の中で位置づけ、先手で対策を打てるようにという方針を立てている。また、急に減便になるのではなく、その前に別の手段に切り替えられるようにしていくという考えもある。補助率を上げるというのはその他の様々な補助との関係もありすぐにはできないが、切り替えの検討やそれに要する実証については、厚い支援を準備しているところである。
会長	他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 ただいま情報共有の（２）～（４）に関連した内容となっておりますが、それ以外でご意見等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それではこれをもちまして第７回北谷町地域公共交通活性化協議会兼第２１回北谷町地域公共交通会議を終わります。 ありがとうございました。